

2026年2月27日

各 位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

総合職（プロフェッショナルコース）定年年齢廃止のお知らせ

西京銀行は、総合職（プロフェッショナルコース）を対象に、60歳の定年年齢を廃止することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

総合職（プロフェッショナルコース）とは、これまでの経験によって培われた専門的なノウハウを有する職員が、特定分野で継続的に勤務できる就業制度です。

当行では、「人生100年時代」を見据えた多様な働き方の実現に向け、シニア人財が長期的かつ安定的に就業できる環境を整備し、地域の課題解決に資するコンサルティング機能のさらなる強化・高度化を通じて、お客さまサービスの一層の充実に努めてまいります。

記

対 象 者	総合職（プロフェッショナルコース）
改 定 内 容	60歳定年年齢の廃止
改 定 日	2026年4月1日（水）

西京銀行は、今後も人的資本への投資を積極的に推進し、「地域の皆さまのお役に立つ」銀行を目指してまいります。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 人財サポート部（担当：梯）
TEL：070-2355-2965